

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2026年3月27日

【事業年度】 第53期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 ソフトマックス株式会社

【英訳名】 S O F T M A X C O . , L T D

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 萩原 千恵子(戸籍名:島森 千恵子)

【本店の所在の場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

【電話番号】 099(226)1222(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部担当部長 中島 正弘

【最寄りの連絡場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

【電話番号】 099(226)1222(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部担当部長 中島 正弘

【縦覧に供する場所】 ソフトマックス株式会社本社
(東京都品川区北品川四丁目7番35号)

ソフトマックス株式会社名古屋支店
(名古屋市西区牛島町2番5号)

ソフトマックス株式会社大阪支店
(大阪市淀川区西中島三丁目23番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	4,489,245	5,050,266	5,260,731	5,428,986	6,928,650
経常利益 (千円)	630,657	592,852	626,318	700,949	794,725
当期純利益 (千円)	422,546	419,387	452,773	480,154	573,459
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	429,486	437,080	442,250	442,250	448,445
発行済株式総数 (株)	5,968,300	5,985,900	5,999,364	5,999,364	24,050,800
純資産額 (千円)	2,620,907	2,936,124	3,219,672	3,517,717	3,925,369
総資産額 (千円)	5,763,490	6,549,505	6,718,729	7,535,616	9,129,108
1株当たり純資産額 (円)	109.79	122.63	134.18	146.60	163.22
1株当たり配当額 (円)	20.00	30.00	30.00	30.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	17.71	17.53	18.88	20.01	23.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.5	44.8	47.9	46.7	43.0
自己資本利益率 (%)	17.3	15.1	14.7	14.3	15.4
株価収益率 (倍)	11.41	13.03	9.88	10.43	13.99
配当性向 (%)	28.2	42.8	39.7	37.5	41.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	284,297	179,730	232,544	663,976	388,949
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,006	4,747	11,606	92,760	1,169,293
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	401,854	144,933	200,041	100,223	883,556
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,824,106	1,854,155	1,875,051	2,346,044	2,449,256
従業員数 (人)	187	200	211	220	230
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(9)	(9)	(13)	(18)	(18)
株主総利回り (%)	74.1	86.3	73.9	84.6	133.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(98.5)	(101.0)	(117.6)	(137.4)	(174.7)
最高株価 (円)	1,444	1,028	1,004	909	442 (1,030)
最低株価 (円)	790	700	688	626	226 (730)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第49期及び第50期は重要性が乏しいため記載しておりません。また、第51期、第52期、第53期は関連会社がないため記載しておりません。
4. 第50期の1株当たり配当額30.00円には、上場10周年記念配当10.00円を含んでおります。第51期の1株あたり配当額30.00円には、創立50周年記念配当10.00円を含んでおります。
5. 2025年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員数であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。また、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。また、2025年12月25日以前は東京証券取引所グロース市場におけるものであり、2025年12月26日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、第53期の株価については、2025年7月1日を効力発生日とする株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1974年 1月	電算機、事務等機器、通信機器等の販売を目的として鹿児島市にビクター計算機九州販売株式会社を資本金120万円にて設立
1976年 8月	株式会社ビクターターミナルシステムズに商号変更
1978年 6月	株式会社鹿児島ビジネスコンピュータに商号変更
1978年 8月	医事会計システムの開発・販売開始
1979年 5月	コンピュータ機器の販売を目的として設立された株式会社宮崎ビジネスコンピュータ（宮崎市）を子会社化
1985年 6月	コンピュータのソフトウェア開発及び販売を目的として株式会社スベック（鹿児島市）設立
1985年 9月	医療情報システムの開発及び販売を目的として株式会社日本メディカルシステム（福岡市）設立
1986年 4月	コンピュータ機器の販売を目的として設立された株式会社西日本ビジネスコンピュータ（久留米市）を子会社化
1998年 6月	ハードウェアの開発を目的としてサイバーウェイ株式会社設立
2001年 1月	株式会社鹿児島ビジネスコンピュータが株式会社宮崎ビジネスコンピュータ、株式会社西日本ビジネスコンピュータ、株式会社日本メディカルシステム、株式会社スベックのグループ4社を吸収合併しソフトマックス株式会社に商号変更
2002年 4月	東京都台東区に東京支店を開設
2002年10月	オーダリングシステムの開発・販売開始
2004年 2月	電子カルテシステムの販売開始
2004年 4月	本社を東京都中央区に開設し同時に東京支店を移転
2006年 4月	ソフトマックス株式会社がサイバーウェイ株式会社を吸収合併
2009年 2月	東北地方における当社製品の拡販、立上導入指導及びサポートを目的としてヒューマンメディック株式会社（秋田市）設立
2011年 4月	Web型電子カルテシステムの開発・販売開始
2011年 5月	鹿児島市加治屋町に本店を移転
2012年 2月	Web型電子カルテシステムの拡販を目的として株式会社ソーネット（大阪市）へ資本参加
2013年 3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2013年 7月	製品ブランド名を「HONEST」から「PlusUs」へ変更
2013年11月	宮城県仙台市青葉区に仙台営業所（2023年 8月 仙台支店として移設）を開設
2013年11月	株式会社リンクス（鹿児島市）がその他の関係会社へ
2013年12月	非連結子会社ヒューマンメディック株式会社が解散
2013年12月	秋田県秋田市に秋田営業所を開設（2025年 1月 秋田支店として移設）を開設
2016年 2月	東京都品川区に本社及び東京支店を移転
2020年11月	北海道札幌市中央区に札幌営業所を開設（2024年 4月 札幌支店として移設）を開設
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりマザーズからグロース市場へ移行
2023年 8月	宮城県仙台市青葉区に仙台支店を開設
2024年 4月	北海道札幌市中央区に札幌支店を開設
2025年 1月	秋田県秋田市に秋田支店を開設
2025年12月	東京証券取引所スタンダード市場へ市場区分を変更

3【事業の内容】

(1) 事業の特徴

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社とその他の関係会社1社により構成され、電子カルテシステム・オーダリングシステム・医事会計システム等の総合医療情報システムの開発・販売及び保守サポートを中心とするシステム事業を行っております。なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、販売区分は「システムソフトウェア」、「ハードウェア」、「保守サービス等」としております。

システムソフトウェアでは、医療機関向けに、患者の診療情報の記録、検査及び投薬等の指示、医事会計など一連の院内業務効率化のための各種医療情報システムの提供を行っております。自社開発システムとしては電子カルテシステム、オーダリングシステム、医事会計システム、その他として健診システム、リハビリシステム等の部門支援システムがあります。また、複数のシステムを組み合わせることで、総合病院からクリニックに至る医療機関向けに総合医療情報システム「PlusUs」を提供しています。

このほか、システムの稼動に必要なサーバやPC等のハードウェアの販売、導入後のユーザーサポート、メンテナンスサービスの提供及び消耗品の販売にかかる保守サービス等を行っております。

さらに最近では、データセンターを利用したクラウド型医療情報システムでの提供を進め、サーバ投資の初期コストや運用管理コストを低減するとともに、高レベルのセキュリティと耐災害性を備えたサービスを提供しています。

当社の製品開発については、生産性の向上及び製造原価の低減に努めております。また、製品導入については、作業工程の標準化、効率化等により、導入期間の短縮に努めております。

当社の総合医療情報システムの中核をなすWeb型電子カルテシステムは、従来のクライアントサーバ型電子カルテシステムと異なり、端末への専用プログラムのインストールや管理にあたるシステム管理者の常駐を必要とせず、納期の短縮、初期導入コスト・ランニングコストの低減につながります。こうしたWeb型の特徴を生かし、クラウド型の導入を推奨したアプローチを行っております。また、当社は、サポートセンターからリモート技術を活用して、24時間のサポート体制でサービスを提供しています。

(2) 主な製品

A. Web型電子カルテシステム「PlusUs-カルテ」

Web型電子カルテシステムは、医療現場の声を第一に、医師の大切なカルテ情報の取り扱いにあたり、多忙な日々の診察の中でも、迅速かつ容易にカルテ作成を可能にするユーザーインターフェースを備えたシステムとして開発を重ねてきました。

医療機関における情報化の経過は看護支援システム、オーダリングシステムそして電子カルテシステムへと変化してきました。当社はいち早くWebベースによるこれらの主要システムを一つのシステムに統合しました。システムを統合したことでデータベースの一元化が可能になり、複雑なデータ連携の仕組みが不要になると同時に、データ反映がリアルタイムになりました。またWebベースで運用することで、端末（パソコン）の管理が不要になり、高いセキュリティと低い運用コストを実現することができます。さらに、データバックアップの容易性と保存場所の拡張性を確保するとともに、データウェアハウスを容易に構築することができるようになりました。

また、多様な診療形態に適応した専門機能群を有しており、精神科、産科向け等の診療科ごとの機能、透析診療のスケジュール、基本情報、透析条件記録等の透析機能、さらに、患者の栄養管理のための、職種の壁を越えた栄養サポートチーム等のチーム医療に適したオプション機能もあります。

医療現場で発生する医師や看護師などが入力した診察内容や看護・検査記録、さらには検査データや予診データなど、あらゆる診療の場で発生するデータが他の医療情報システムとも柔軟に対応できるSS-MIX2や医療情報交換のための国際的な標準規格であるHL7 FHIRでの出力にも対応しております。

また、オンライン資格確認、電子処方箋、電子カルテ情報共有サービス、診療報酬改定DX等の医療DXの各種施策にも積極的に関与し、対応しております。

B．Web型オーダーリングシステム「PlusUs-オーダ」

Web型オーダーリングシステムは、院内のコンピュータネットワーク上において医師から薬や注射、検査、処置、リハビリ等の指示（オーダ）が出されるとリアルタイムに施行部門へ伝達されますので、複数の診療科での重複投与の防止や施行時の患者取違いの防止に役立ちます。また、手書きで起こりがちな、転記ミス等が減少し、帳票の印刷と同時に算定情報が医事会計システム「PlusUs-医事」へ送信されますので、請求漏れの軽減ができます。患者にとっては受付や会計での待ち時間の短縮にメリットがあります。

Webベースで運用する事で、端末(パソコン)の運用管理が不要になり高いセキュリティと低い運用コストを実現することができます。

C．医事会計システム「PlusUs-医事」

当社が長年培ってきた医事会計に関する技術ノウハウを集積した医事会計システムです。世界標準のデータベースを採用したシステム構成で、高品質な運用の安定を図っており、様々な病院の運用体系を考慮し、ワンパッケージで診療所から旧総合病院まで歯科を含め対応しております。

各種電子レセプトへの対応やD P C請求等の対応もしており、また、国の政策に対応した、オンライン資格確認や医療扶助、P M H(Public Medical Hub)にも積極的に対応してまいりました。

柔軟な納品・品質の安定を目指し標準マスタの活用やXML技術等を採用し、複数社の電子カルテ・オーダーリングシステム、部門システムとの接続にも対応しております。

D．部門支援システム

当社では部門支援システムとして健診システム「PlusUs-健診」、リハビリ部門システム「PlusUs-リハ」、手術部門システム「PlusUs-手術」、「PlusUs-RIS」、「PlusUs-看護勤務」を開発、販売しています。

健診システム「PlusUs-健診」は、健康診断、人間ドック、生活習慣病予防健診などの健診業務をサポートするシステムです。健康診断および人間ドックに関する業務の『はじめから終わりまで』、また受診後のデータ管理において、健診・ドック施設はもとより受診者へのサービスを大幅に向上いたします。「PlusUs-健診」は、施設側での運用設定が容易で施設ごとにシステムをセットアップする事ができる機能を提供いたします。

リハビリ部門システム「PlusUs-リハ」は、リハビリ療法士の理学・言語・作業の各療法に対応した運用画面と訪問リハビリ機能では訪問先での患者情報、リハカルテの参照・登録・退院後フォローを支援します。また電子カルテ・オーダーリング、医事会計システムとの連携により療法士の管理業務、患者の受付から計画・実施・評価・リハカルテ・計画書・帳票作成までの大幅な省力化を実現します。

手術部門システム「PlusUs-手術」は、電子カルテシステムからオーダされた手術申込情報を取り込み、手術室ごとに予定一覧の確認と予約確定をスピーディーに行います。入退室時間・術式等の管理等、実施入力では「手術実施記録」や手術材料に貼付されている保険請求ラベルのバーコードを読み込むことにより、使用した材料や薬剤を簡単に入力することができます。記録された手術管理情報は、そのまま医事会計システムで取り込むことができます。その他手術管理台帳等の管理等、手術室の医師・看護師を全面的に支援します。

放射線情報システム「PlusUs-RIS」は、電子カルテ・オーダーリングシステムとの連携による、受付から各部門への依頼情報のタイムリーな伝達により業務の効率化が可能です。また、実績入力の大幅な省力化と結果の電子カルテ・オーダーリング、医事会計システムとの連携が可能となります。

看護勤務システム「PlusUs-看護勤務」は、電子カルテシステムと連携した日誌作成が可能であり、看護師の多様な勤務形態に対応した勤務予定表作成の支援は勿論のこと、実績管理や超過勤務管理、職員の人事管理につきましても強力にサポートします。

経営支援システム「PlusUs-DWH/BIツール」は、PlusUsシリーズで日々発生するデータをデータウェアハウスに自動集約し、B I（ビジネス・インテリジェンス）ツールにて患者数や収益の当月速報データをビジュアル的に表現し、集約されたデータを多角的にグラフ化やフィルタリングを行い情報の視覚的分析機能（セルフB I）を提供しています。

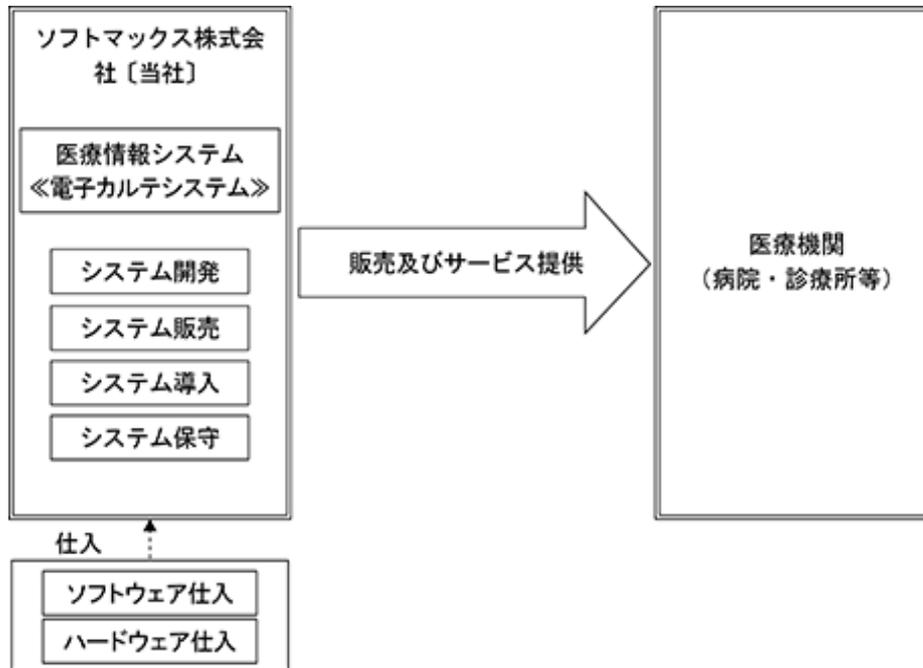
(3) 当社の販売形態

当社の販売・サポート体制につきましては、当事業年度末現在営業拠点16か所（本店・支店・営業所・出張所）を設置し、九州・中国・四国・近畿・中部・関東・東北・北海道各エリアにおいて直販を主体に展開しております。

また、当社は開発・販売・システム導入・保守につきまして、製販一体で提供しております。

なお、当社の販売形態の事業系統図は、次のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

該当事項はありません。

(3) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
株式会社リンクス	鹿児島県 鹿児島市	10,000	不動産管理 ホテル運営	直接24.95	役員の兼任1名

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
230(18)	41.3	10.8	5,714

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、パートタイマーの最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社から社外への出向者、社外から当社への受入出向者はおりません。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は、システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移し、安定しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
15.9				

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

< 経営理念 > 顧客の成功と利益

情報技術を駆使し、高品質かつ柔軟性・拡張性のあるシステム構築を通して、お客様に最適なソリューションを提供するトータルなシステムインテグレーションサービスを実現します。

< 基本方針 >

品質及びサービスの向上

当社は、提供するシステムを安心してご利用いただくため、国際品質保証規格「ISO9001」、情報セキュリティの認証規格「ISO27001」を取得しております。また「プライバシーマーク」を取得し、個人情報保護方針を定め適切かつ的確な個人情報保護の管理を実施し、お客様の信頼にお応えしております。当社はこれからも、より高品質なシステム開発とサービス提供の維持向上に取り組んでまいります。

お客様と共にさらなる成長

当社は1974年1月の設立以来、「顧客第一主義」をモットーに事業の運営を行ってまいりました。2001年1月に現社名へ商号変更し、2013年3月には東京証券取引所マザーズに上場（2022年4月グロース市場へ移行）、2025年12月にスタンダード市場へ市場区分を変更いたしました。お客様と共にさらなる成長を続ける為に、お客様のニーズに適應できる体制づくりを推進し、これからも迅速な意思決定・業務執行を図ってまいります。

社会変化への対応及び貢献

社会は常に変化し、その変化の中でIT技術は極めて重要な役割を担っています。社会に貢献し、企業価値を高め、存在意義のある企業であるべき姿として捉え、これからも積極的に社会変化に対応した新分野にチャレンジしてまいります。

(2) 経営環境

わが国の医療分野のICT化が進展していく中、当社は、医療情報システムを事業の柱として、市場の成長をとらえた事業の推進を図ってまいりました。近年、医療機関の経営は、より一層の効率化と質の高い医療サービスの提供が求められており、医療情報システムの役割も、単なる診療データの記録という一次的な利用だけでなく、医療従事者の負担軽減、また医療情報の共有化によるデータの統計・分析と効率的で安全性の高い医療の提供など、二次利用（データの利活用）へも繋がっております。昨今医療機関では、ICT等を活用したDXの推進が喫緊の課題となっており、当社のWeb型電子カルテをはじめとした医療情報システムは、その根幹となるシステムとして益々重要性が増しております。医療情報の共有化と地域医療連携による質の高い医療の提供を目指す上では、当社のクラウドをベースとしたWeb型システムは、広域ならびにグループにおける医療情報の連携を容易にすることで貢献します。

(3) 優先的に対処すべき事業上の課題

品質、お客様満足度の向上

当社は、長年蓄積されたノウハウを活かし、医療機関のニーズに応え、また、国の医療政策に適應すべく、システムの開発、機能強化を進めてまいりました。今後も、顧客ニーズに合致したさらなる品質の向上を図るとともに、生成AI等の新しい技術の研究に取り組み、安全性と信頼性のある製品の提供に努めてまいります。また、システム稼働後の保守サービス体制を強化し、変化する顧客ニーズと医療機関を取り巻く環境に十分応えられる専門性の高いカスタマーサービスを行い、「お客様満足度向上委員会」を中心に全社一丸となってお客様の満足度を高めてまいります。

営業基盤、導入体制の強化

当社は、営業基盤の強化、導入サポート技術部の強化等、全国の医療機関へサービスを提供できる拠点の整備を行うことで新規営業活動及びアフターサービスの充実と、営業活動における戦略的な営業展開を図ってまいります。また独創性を市場にアピールできるクラウド提案を積極的に展開し、市場シェアの拡大に取り組みます。導入作業に関しては、作業の標準化・効率化を図るとともに、他社との提携をなお一層推進してまいります。

また、生産性の向上を図るため、それぞれの課題の共有を円滑に行うことのできる横断的かつ即時性のある組織を目指し、組織の再編を進めてまいります。

医療DX推進における機能強化

「PlusUsシリーズ」において、診療支援機能の強化、診療報酬請求業務の効率化を目指します。

電子カルテシステム

生成AIを利用して患者の診療録の情報を元に診療情報提供書や退院時サマリ等の文書作成を支援する機能や診療録の要約機能、音声認識・要約による入力支援機能等、AI技術を活用した機能を実装することにより、医療従事者の作業時間短縮を目指してまいります。

医事会計システム

診療報酬改定DXに含まれる「共通算定モジュール」が2026年6月稼働予定となっております。当社医事会計システムからの利用研究・開発を行い具体的な提供運用方法の研究をしております。また、レセプトチェック時に発生する適用病名の不足に対して、対象となった候補病名を表示する機能を実装し、医師補助作業として病名候補をカルテ上に付与することで医師の病名付与作業の削減を図り、診療報酬請求業務時の病名確認にかかる時間短縮を目指してまいります。

セキュリティ対策

昨今、医療機関においてもランサムウェアによる被害が相次いで報告されています。

医療情報システムを提供する弊社としても、導入・納品段階からセキュリティ強化を徹底することが重要であると考えております。

厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第6.0版」では、新規導入・更新時に二要素認証の実装が必須である旨が示されています。

これを踏まえ、弊社では二要素認証機能の開発・構築・導入を積極的に進め、医療機関の皆様に対してもセキュリティ強化策として積極的にご提案してまいります。

人材の採用、育成

医療情報システムに対するニーズの拡大に伴う導入案件の増加に対応するためには、開発、技術、営業各部門の人材の確保が必要不可欠になります。今後とも積極的な採用活動による人員の増強を図ってまいります。

また、社内においては、労働環境の改善をより一層進めつつ、人材の適正配置により、企業基盤の強化に努めるとともに、社員一人一人のやりがいや達成感を重視した教育を実践してまいります。

さらに、医療DXに関する理解を深めるために専門の部署を設け、新しい情報を常に全体で学習、共有するとともに、サービスの多様化やシステムの機能充実へ対応すべく、社員の知識・スキル獲得のための必要な環境を整備し、顧客ニーズに応えられる有用な人材を育成してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

当社は経営理念である「顧客の成功と利益」のために、医療情報システムの提供を通して、重要な社会インフラである医療の質と安全の確保、また医療DXの推進による医療機関の健全な経営活動に貢献することで、国民医療費の増大といった社会課題の解決に取り組んでまいります。

(1) ガバナンス

当社は、全てのステークホルダーの皆様から常に信頼される企業であることを目指すため、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営上の課題のひとつとして認識しております。サステナビリティ関連のリスク及び機会を把握し管理するため、サステナビリティに関する考え方や取組については、取締役会及び経営会議等において協議し決定いたします。取締役会は、当社のサステナビリティ課題への対応方針及び実行計画等についての審議・監督を行います。当社のガバナンス体制に関しては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりです。

当社は、経営方針、経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処する

ため、人的資本の充実を重要な課題としており、人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関する取り組みを推進してまいります。

具体的に、人材育成に関しては、研修の実施、資格取得制度など社員の知識・スキル向上の為に必要な教育環境の整備に取り組んでまいります。また社内環境整備に関しては、テレワーク勤務、時短勤務制度などにより柔軟な働き方を可能とするとともに、各種福利厚生制度の拡充など、多様な人材が健康で意欲的に、やりがいをもって働ける環境の整備に取り組んでまいります。さらに、オフショア人材の活用も進めております。

(3) リスク管理

取締役会のほか、コンプライアンス委員会などの各種会議体において、具体的な執行内容の決定と進捗管理が行われ、必要に応じてリスク管理体制の見直しを行っております。各部門においては、決定された事項、具体的な施策及び効率的な業務の執行と進捗の報告が行われており、リスクに応じた適切な対応を行っております。

(4) 指標及び目標

当社では上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、管理職に占める女性労働者の割合を指標として用いておりますが、現状サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、当該指標に関する目標は定めておりません。当社の事業環境の変化やリスク項目の見直しにおいて必要と認められた場合には、適時に必要な指標及び目標等を定めるものとしております。

なお、女性管理職比率については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 医療分野の変化と動向について

当社のシステム事業の対象である医療分野、特に医療機関につきましては、人口構造の変化等に起因する社会保障制度の変化、医療制度の改革により経営環境は厳しさを増しております。

医療機関の対策としては、診療業務の効率化により医療の質を高め、患者サービスを向上させることが重要視されております。電子カルテシステムやオーダーリングシステムは、医療機関のこのようなニーズに合致したものであり、医療情報システムの市場は今後も順調な成長が続くと考えております。しかし、法規制、医療制度改革等の動向によって、市場の成長が進まない場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。このようなリスクを踏まえ、市場に関する情報収集を行い、市場に即した営業活動を行うこと等により、医療分野の変化と動向に迅速な対応ができるよう運営しております。

(2) 競合状況及び競争政策について

現在、当社が販売する医療情報システムの市場は、大手コンピュータメーカー、医療情報システム会社などがしのぎを削り、厳しい競合状況にあります。病床規模別のセグメントでは、400床以上の病院のみならず399床以下の病院での導入が促進されており、従来の競合状態が変化しつつあります。将来的に、競争環境の変化による製品価格の低下等があった場合は、収益性が低下し、当社の業績に影響を与える可能性があります。このようなリスクを踏まえ、当社は、長年にわたり蓄積された技術とノウハウ、営業基盤を背景とした顧客満足度向上への取り組み並びに開発から導入サポートまでを自社で一貫してできる強みを生かしつつ、生成AIを活用した研究開発と他社とのシステム等の連携を通じて、さらなる機能拡充を推進し、競合他社との差別化を図っております。

(3) 診療報酬の改定について

高齢化社会の到来とともに、医療費は増大傾向にあります。このような状況のもと、財源の確保、財政の健全化を踏まえ、厚生労働省は医療制度運営の適正化と医療供給面の取り組みに重点を置いた、医療費適正化の方針を打ち出しております。今後、診療報酬のマイナス改定等が行われた場合、当社の主要顧客である医療機関の経営を圧迫することとなり、医療機関の投資意欲が萎縮するような影響を及ぼす可能性があります。その結果として、当社が提供する医療情報システムの導入を中止、延期する医療機関が発生し、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。また、診療報酬改定の内容によっては、開発負荷が過度に増大する可能性がございます。このようなリスクを踏まえ、医療情報システム関連団体や医療機関から情報を収集し、診療報酬改定への迅速な対応を図っております。

(4) 法的規制について

当社の総合医療情報システム「PlusUs」は、製品自身の適合性に加え、システムのインフラストラクチャ（ハードウェア、ミドルウェア、データベース）及び関連システム群との連携により、機能面あるいは運用面での性能保証を求められております。今後も様々な仕様・規格の標準化等の法規制が行われる可能性があり、それに伴いシステムの新規開発あるいは改変作業が発生します。法規制の対応に遅れる、或いは適切に対応できなかった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。このようなリスクを踏まえ、医療情報システム関連団体や医療機関から情報を収集し、法規制への迅速な対応を図っております。

(5) 知的財産権について

当社は第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたことはありませんが、ソフトウェアに関する技術革新の顕著な進展により、当社のソフトウェアが第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確に想定、判断できない可能性があります。また、当社の業務分野において認識していない特許などが成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差し止めなどの訴えを起こされる可能性、並びに当該訴えに対する法的手続諸費用が発生する可能性があります。このようなリスクを踏まえ、知的財産に関する社内教育を行うとともに、当社の知的財産権の出願・取得を推進いたします。

(6) 人員の確保、育成について

当社では、今後の事業拡大及び技術革新に対応できる優秀な人材を継続的に確保し、育成していくことが重要な課題であると認識しております。様々な市場ニーズへの対応や、付加価値の高い製品・ITサービスを提供していく上で、急速なIT技術の進歩への対応や、高度な開発技術を有する人材の確保が必要となり、これらの新しいIT技術への対応に遅れが生じる場合や、高度技術を有する人材が計画通りに確保できない場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。このようなリスクを踏まえ、当社では、定期的な新卒採用や積極的な中途採用の受け入れ、必要に応じて専門知識を有する人材の適宜採用に取り組んでおります。また市場に対し、より付加価値の高い製品やITサービスの提供を行っていくことを目的として、新技術取得に向けた技術者教育を行うとともに、新技術・新分野に対する研究開発活動を推進する等、積極的な技術投資を行っております。

(7) 情報システムの障害について

電子カルテシステムをはじめとする医療情報システムは、医療機関の業務を支えるインフラとして重要な役割を果たしております。しかしながら、お客様に提供した情報システムに予期し難い欠陥や不具合が発生した場合、当社の社会的信用は低下し、お客様に対する賠償責任が発生する可能性があります。このようなリスクを踏まえ、当社では、情報システム構築にあたっては、品質管理部門を設け、ISO9001に準拠した開発プロセスの運用により、品質向上等に努めております。

(8) コンピュータウイルス等について

コンピュータシステムは、常にコンピュータウイルス等の脅威にさらされております。コンピュータウイルス等は、日々、新種が発生しており、その時点で考え得る万全の対策を行っていたとしても、当社が感染源となり、ユーザーが感染する可能性があります。この場合、ユーザーより損害賠償請求を受け、損害賠償金及び訴訟費用を必要とする可能性があります。このようなリスクを踏まえ、当社では、サーバ及び各端末に最新のアンチウイルスソフトウェアを適用させるとともに、外部とのメールのやりとりによる当社への感染防止、また、当社が感染源にならないためのセキュリティシステムを構築し、バックアップの取得を提言するなど、各種対策を講じております。また、昨今医療機関での被害が増加しているランサムウェア等へのセキュリティ対策につきましても、積極的に推進しております。

(9) 情報漏洩について

当社の業務遂行上、当社従業員が、個人情報をはじめ顧客医療機関の保有する診療情報や一般企業の保有するさまざまな機密情報を取り扱う機会があり、これらの情報にアクセス可能な環境下にあります。万が一、当社からの情報漏洩が発生した場合には、当社の社会的信用は低下し、お客様に対する賠償責任が発生する可能性があります。このようなリスクを踏まえ、当社では、「プライバシーマーク」の認証および、「ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）」の認証を取得し、従業員の情報管理教育を強化し、当社内部からの情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。

(10) 自然災害及び感染症蔓延等について

大規模な震災や津波、台風、洪水等の自然災害や感染症が発生した際は、当該事象が発生した地域の医療機関が対策を実施することにより、システムの導入中止や延期が発生することが想定され、また当社の事業所が存在する場合、閉鎖等事業活動が制限されることにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。このようなリスクを踏まえ、お客様医療機関からの情報の収集体制及び防災に対する適切な管理体制の構築を行うとともに、リスク発生時には対策本部を設置し、迅速な対応ができる体制を整備しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善等が見られるものの、一方で、ウクライナや中東地域をめぐる国際情勢不安、米国の金融政策と通商政策及び物価上昇の長期化などの課題に直面しており、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社が事業展開している医療機関におきましても、人口構造の変化による医療需要の拡大は見込まれるものの、より質の高い医療の提供、医療従事者の人材確保のための処遇改善、医師の働き方改革、医療需要の変化、資材や光熱費の高騰など、重要な課題に直面しており、経営環境においてはコストの見直しや生産性の向上など、様々な判断が求められる状況です。

喫緊の課題として医療サービスの質の向上と効率的な医療提供体制の構築が挙げられ、いわゆる「骨太方針2025」におきましても、政府を挙げて「全国医療情報プラットフォーム」の基盤整備などの医療DXの推進を加速する方針が改めて示されております。また、2025年12月には、「医療法等の一部を改正する法律」が可決、成立しました。この中でも「地域医療構想の見直し等、医師偏在是正に向けた総合的な対策の実施、これらの基盤となる医療DXの推進のために必要な措置を講ずる」こととされており、その中核を担う電子カルテシステム等の医療情報システム需要は引き続き強く、当社が事業を展開するにあたって、大きな追い風となっております。

当社が長年培ってきたクラウド技術は保守負担の軽減や、データのバックアップによる業務継続性の向上、医療機関間の情報連携の効率化等により一層重要性が増しております。また、研究を進めている生成AIなどの先端技術は、医療現場における業務効率化に寄与することが期待されています。

このような状況の下、当社は主力製品であるWeb型電子カルテシステムを、データセンターを活用したパブリッククラウドおよびグループ病院向けのプライベートクラウド（ ）にてお客様に提供しております。これにより、競争が激化する市場環境の中において差別化を図るとともに、既存顧客のリプレイス需要の取り込みにも注力してまいりました。

加えて、医療DX関連のシステムの開発、販売、導入、保守を継続的に行ってまいりました。また、開発・技術部門においては、顧客ニーズに応じたシステム機能の拡充と信頼性向上に引き続き取り組むとともに、他社との連携を強化し、先進的なテクノロジーを活用した医療プロジェクトを推進することで、顧客満足度の向上に努めてまいりました。

() パブリッククラウド：外部のデータセンターを利用して電子カルテ等を使用すること

プライベートクラウド：グループ病院内の病院や診療所等のワンサーバーでのクラウド環境で電子カルテ等を使用すること

その結果、新規導入案件や既存顧客のリプレイス需要は堅調に推移し、当事業年度の業績は売上高、営業利益、経常利益、当期純利益のいずれも上場以来過去最高となりました。

当事業年度の業績は、売上高6,928,650千円（前期比27.6%増）、営業利益740,630千円（前期比11.8%増）、経常利益794,725千円（前期比13.4%増）、当期純利益573,459千円（前期比19.4%増）の増収増益となりました。また、受注高は4,739,027千円（前期比10.9%減）となりましたが、引き続き堅調に推移しました。

なお、財政状態につきましては、後記の「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容 a.財政状態の分析」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末より103,212千円増加し、2,449,256千円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動により得られた資金は、388,949千円（前事業年度は663,976千円の収入）となりました。主な要因は、売上債権の増加171,706千円などの資金減少があったものの、税引前当期純利益の計上794,725千円などの資金増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動により使用した資金は、1,169,293千円(前事業年度は92,760千円の支出)となりました。主な要因は、投資不動産の賃貸による収入101,707千円などの資金増加があったものの、投資不動産の取得による支出1,775,840千円などの資金減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動により得られた資金は、883,556千円(前事業年度は100,223千円の支出)となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出34,200千円、配当金の支払180,430千円などの資金減少があったものの、長期借入れによる収入1,000,000千円などの資金増加によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)	
	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
システム事業	5,103,712	116.6

(注) 金額は当期総製造費用によっております。

b. 受注実績

当事業年度の実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ソフトウェア	2,712,550	73.1	2,335,741	92.2
ハードウェア	2,026,477	126.1	847,731	92.1
合計	4,739,027	89.1	3,183,473	92.2

c. 販売実績

当事業年度の実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
ソフトウェア	2,910,792	117.7
ハードウェア	2,099,210	157.8
保守サービス等	1,918,647	118.1
合計	6,928,650	127.6

(注) 当事業年度の保守サービス等には、損益計算書上の売上高区分の「商品売上高」45,005千円が含まれております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
医療法人社団日高会 日高病院	-	-	738,724	10.7

前事業年度の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ、流動資産が147,845千円減少、固定資産が1,741,338千円増加した結果、1,593,492千円増加し、9,129,108千円となりました。流動資産の減少は、主に売掛金が168,446千円増加したものの、現金及び預金が335,777千円減少したことによるものです。一方、固定資産の増加は、有形固定資産が27,518千円減少したものの、投資その他の資産が1,759,374千円増加したことによるものです。

(負債)

当事業年度末の負債は、前事業年度末に比べ、流動負債が170,589千円、固定負債が1,015,251千円増加した結果、1,185,840千円増加し、5,203,738千円となりました。流動負債の増加は、主に支払手形が191,784千円減少したものの、買掛金が141,389千円、短期借入金が100,000千円それぞれ増加したことによるものです。また、固定負債の増加は、主に長期借入金が899,080千円増加したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べ、407,652千円増加し3,925,369千円となりました。その主な要因は、当期純利益の計上573,459千円、配当による利益剰余金の減少179,970千円によるものです。なお、自己資本比率は43.0%となりました。

b. 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、医療DX関連のシステム需要の高まりや大型案件の受注売上加え、導入件数の増加に伴う保守を含めた売上の伸長の結果、前事業年度に比べ1,499,664千円増加し6,928,650千円(前期比27.6%増)となりました。種類別の内訳では、ソフトウェアが17.7%増加の2,910,792千円、ハードウェアが57.8%増加の2,099,210千円、保守サービス等が18.1%増加の1,918,647千円となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、売上高の増加1,499,664千円から売上原価の増加1,308,221千円を差し引き、前事業年度に比べ191,442千円増加し1,863,503千円(前期比11.4%増)となりました。システム売上原価の内訳では、売上の増加に伴い、当期製造費用のすべての内訳で前期比において増加となりました。

(営業利益、経常利益)

営業利益は、販売費及び一般管理費が113,344千円増加したものの、売上総利益が191,442千円増加したことにより、前事業年度に比べ78,098千円増加し、740,630千円(前期比11.8%増)となりました。さらに営業外損益の54,095千円(益)が加わり、経常利益は、前期比13.4%増加の794,725千円となりました。

(当期純利益)

税引前当期純利益は、経常利益の増加により、前事業年度に比べ93,776千円増加し794,725千円(前期比13.4%増)となりました。当期純利益は、法人税、住民税及び事業税が3,596千円増加したものの、法人税等調整額が3,126千円減少し、19.4%増加の573,459千円となりました。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項及び投資家の投資判断、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項について、リスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、詳細につきましては、本書「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

当社は、経営資源を総合医療情報システムの開発、販売、導入指導に集中させ、その基幹システムであるWeb型電子カルテシステムの市場拡大に取り組んでまいりました。近年、医療機関をとりまく環境は大きく変わろうとしており、より質の高い医療サービス、システムが求められております。中でも、医療分野のICT化は国の掲げる政策であり、ICTの普及による医療の効率化、医療費の削減が喫緊の課題となっております。このような環境の下、当社では、ICT化の代表的な指標である医療機関における電子カルテシステムの稼働施設数のアップを推進してまいります。こうした導入推進とともに、システムの機能強化、次世代システムの開発に取り組むことが、当社の更なる成長の基盤となる見通しです。

なお、詳細につきましては、本書「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、本書「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社の資金需要は、主に運転資金、設備資金需要ですが、今後の事業展開を考慮しますと、研究開発資金需要が増えることが想定されます。運転資金、設備資金については、自己資金で賄うことを原則としておりますが、場合により銀行借入による資金調達も選択肢の一つとしております。また研究開発資金については、有価証券発行による資金調達も視野に入れ、総合的にその調達先を判断する方針であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たっては、会計方針の選択・適用、資産・負債、収益・費用の金額など開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、医療現場における診療業務の効率化と患者サービスの向上を実現するために、電子カルテシステムをはじめとした総合医療情報システムの商品価値、機能向上に向けた最新技術の導入に関する研究開発に取り組んでおります。

当社の研究開発体制は、システム開発部署が担当し、研究内容に応じ社内横断的なプロジェクトチームを編成しております。

当事業年度の主な研究開発活動は、電子カルテシステム等の機能強化に係る開発であり、研究開発費として61,033千円計上しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は1,805,534千円であります。その主な内容は、賃貸を目的としたソフトマックスビルに係る土地及び建物の取得(1,775,840千円)であります。

なお設備投資の金額には無形固定資産の投資額が含まれております。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における事業所別設備及び従業員配置の状況は、次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは、システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数(名)
		建物及び 構築物 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	投資不動産 (千円)	
本店 (鹿児島県鹿児島市)	事務所等	112,248	2,491	257,661 (458.13)	11,722	-	55 (5)
開発・技術部門 (鹿児島県鹿児島市)	事務所等	102,708	3,421	155,946 (341.64)	32,714	-	84 (7)
福岡支店 (福岡市博多区)	事務所等	22,285	893	130,735 (212.95)	-	-	32 (-)
宮崎営業所 (宮崎県宮崎市)	事務所等	1,629	0	50,000 (465.13)	-	-	1 (-)
本社及び その他支店営業所	事務所等	18,263	621	175,966 (1,662.03)	-	-	58 (6)
鹿児島上之園町ビル (鹿児島県鹿児島市)	賃貸設備	-	-	-	-	221,357	- (-)
鹿児島加治屋町ビル (鹿児島県鹿児島市)	賃貸設備	-	-	-	-	325,643	- (-)
ソフトマックスビル (鹿児島県鹿児島市)	賃貸設備	-	-	-	-	1,757,490	- (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、車両運搬具、ソフトウェアであります。
2. その他支店営業所の所在地は、沖縄、久留米、熊本、大分、大阪、名古屋、仙台、秋田、札幌であります。
3. 従業員数は他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、臨時雇用者数は、パートタイマーの最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,352,000
計	77,352,000

(注) 2025年5月27日の取締役会決議により、2025年7月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、58,014,000株増加し、77,352,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,050,800	24,050,800	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	24,050,800	24,050,800		

(注) 1. 2025年5月27日の取締役会決議により、2025年7月1日付で1株を4株に株式分割いたしました。これにより株式数は、18,038,100株増加し、発行済株式総数は24,050,800株となっております。

2. 当社株式は2025年12月26日付けで、東京証券取引所グロース市場から、東京証券取引所スタンダード市場へ市場区分を変更いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年5月7日 (注) 1	8,800	5,968,300	5,236	429,486	5,236	290,636
2022年5月6日 (注) 2	17,600	5,985,900	7,594	437,080	7,594	298,230
2023年5月2日 (注) 3	13,464	5,999,364	5,170	442,250	5,170	303,400
2025年5月23日 (注) 4	13,336	6,012,700	6,194	448,445	6,194	309,595
2025年7月1日 (注) 5	18,038,100	24,050,800	-	448,445	-	309,595

(注) 1 . 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 1,190円

資本組入額 595円

割当先 取締役(社外取締役を除く)7名、執行役員5名

2 . 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 863円

資本組入額 431.5円

割当先 取締役(社外取締役を除く)9名、執行役員6名

3 . 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 768円

資本組入額 384円

割当先 取締役(社外取締役を除く)9名、執行役員9名

4 . 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 929円

資本組入額 464.5円

割当先 取締役(社外取締役を除く)7名、執行役員7名

5 . 2025年7月1日付で1株を4株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数は、18,038,100株増加し、24,050,800株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	20	27	19	20	3,505	3,593	-
所有株式数(単元)	-	9,763	9,925	74,907	2,688	942	142,199	240,424	8,400
所有株式数の割合(%)	-	4.06	4.13	31.16	1.12	0.39	59.15	100.00	-

(注) 自己株式1,628株は、「個人その他」に16単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社リンクス	鹿児島県鹿児島市中央町15-24	6,000,000	24.95
野村俊郎	鹿児島県鹿児島市	5,120,368	21.29
光通信KK投資事業有限責任組合 無限責任組合員光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	1,241,000	5.16
株式会社鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市金生町6-6	960,000	3.99
株式会社青雲	鹿児島県鹿児島市原良5丁目19-12	808,400	3.36
ソフトマックス従業員持株会	鹿児島県鹿児島市加治屋町12-11	419,212	1.74
榎田重夫	愛知県豊橋市	350,000	1.46
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	324,800	1.35
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	322,115	1.34
中園政秀	鹿児島県鹿児島市	318,000	1.32
計	-	15,863,895	65.96

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,040,800	240,408	-
単元未満株式	普通株式 8,400	-	-
発行済株式総数	24,050,800	-	-
総株主の議決権	-	240,408	-

(注) 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソフトマックス株式会社	鹿児島県鹿児島市加治屋町 12番11号	1,600	-	1,600	0.01
計		1,600	-	1,600	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	200	42,550
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 2025年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2. 「当事業年度における取得自己株式」の内訳は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,628	-	1,628	-

(注) 2025年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、当事業年度及び当期間における株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、株主価値の最大化の観点から、経営基盤の充実と今後の事業拡大のための内部留保の充実を勘案しながら、利益の一部を配当してまいります。内部留保資金につきましては、今後の事業展開に資する設備投資等に有効に活用し、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、株主への利益還元を行ってまいります。

各期の配当につきましては、安定的な配当の継続を目指すことを基本としつつ、利益の状況、翌期以降の収益見通し、キャッシュ・フローの状況、並びに配当性向などを総合的に勘案の上、株主への利益還元を行う方針であります。なお、当社における剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。また当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

この方針に基づき、当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、以下のとおり1株当たり10円の配当を実施することといたしました。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年3月26日定時株主総会決議	240,491	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業の継続的な成長を目指すとともに、経営のチェック機能の強化、コンプライアンス及び企業理念の遵守を実践し、株主をはじめとした、全てのステークホルダーに対する経営の透明性と健全性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。これらを満足させるためには、意思決定及び業務執行の迅速化を目指すとともに、透明性と内部統制の実効性を高め、経営環境、市場環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制、監督機能を有効に機能させることが必要と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、意思決定・監督機関として取締役会及び取締役の職務執行を監査する監査役会を設置しております。そして取締役会で決定した経営の基本方針に基づいた業務執行に係る重要事項について審議・決定等を行う経営会議を設置することで迅速な意思決定と業務執行を行っております。一方、独立役員である社外取締役が経営課題等に対して独立した立場から適切な助言・監督を行い、また、独立役員である社外監査役を含む監査役・監査役会が取締役の職務執行及び内部統制システムの構築及び運用の監査を行うことにより、十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

(取締役会)

取締役会は取締役10名（うち社外取締役3名）で構成されており、原則月1回開催する定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催することにより、経営上の重要な意思決定及び会社法に基づく法令、定款や企業倫理に適合した経営の遂行について、審議、協議するとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。議長は、代表取締役会長である野村俊郎が務めており、構成員については「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

(監査役会)

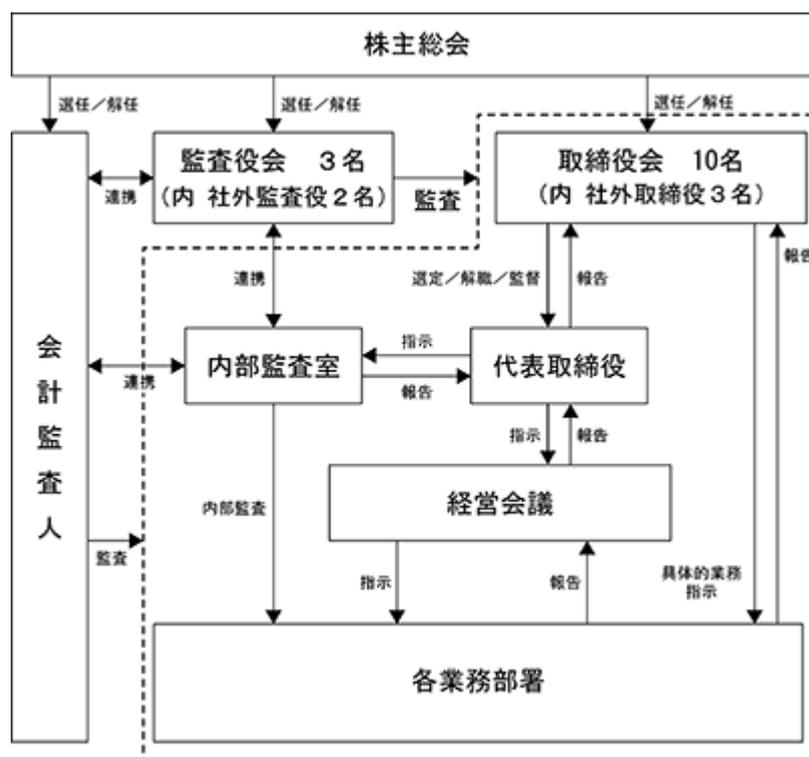
監査役会は3名（うち、常勤監査役1名・非常勤監査役2名）で構成されており、原則月1回開催する定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催することにより、監査計画の策定、監査実施状況等、監査役相互の情報共有を図っております。なお、議長は、常勤監査役が務めており、構成員については「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。また、全員が、原則月1回開催する定例取締役会に出席し、経営の効率性・妥当性並びに法令で定められた事項について幅広く検証し、経営に対しての助言、提言を行い経営の透明性を高めるとともに、当社における経営機構の健全性の根幹を支える重要な役割を担っております。

(経営会議)

経営会議は、取締役（社外を除く。）、監査役（社外を除く。）及び経営幹部（部長、部長代理）並びに部署責任者（各事業部・部・支店・営業所の所属長）で構成され、原則月1回開催する定例経営会議のほか、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。経営会議は、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行に係る重要事項を審議、決定を行うことで迅速な経営活動を推進するとともに、業績管理等も行っております。また、監査役も参加することで、経営及び業務執行に対する監視機能も十分に機能させております。なお、議長は、代表取締役社長である萩原千恵子（戸籍名：島森千恵子）が務めており、構成員のうち、役員については「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

[当社コーポレート・ガバナンス体制の概要]

本書提出日現在の状況は、下図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役及び社員の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、2008年9月8日に「内部システム構築の基本方針」を定め、その理念を基にした、「企業行動基準」並びに「コンプライアンスガイドライン」を制定、役員及び社員に周知徹底し、様々なステークホルダーからの社会的信頼を得るべく企業統治を行ってまいりました。そして、その後の整備、運用状況をふまえ、コンプライアンスの観点での項目を充実させ、反社会的勢力排除に向けた体制、財務報告の信頼性確保のための体制の項目を追加し改定（2012年2月10日取締役会承認決議）、2015年5月1日の改正会社法の施行に対応した改定（2015年5月15日取締役会承認決議）を行い、新たな「内部統制システム構築の基本方針」を策定しております。

また、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、職務権限規程、経理規程等の規程類の見直し、相互牽制の強化・充実を目的とした業務プロセスの整備等、金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告に係る内部統制システムを整備してきております。2012年3月9日には、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を取締役会で決議し、内部統制報告の監査に堪えうるシステム整備に取り組んでおります。

b リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、各部門長が窓口となって適時相談を受けるとともに、重要事項については、コンプライアンス委員会に報告・審議され、法令順守の徹底、リスクチェックの強化が図られております。また、顧問弁護士からはコーポレート・ガバナンス体制、法律面についての公正かつ適切な助言及び指導を受けております。

c 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額であります。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

d 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、当社のすべての役員を被保険者とし、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該契約は、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填するものであり、1年ごとに契約内容

を見直し、契約を更新しております。

なお、保険料は全額当社が負担しております。

e 取締役の定数

当社の取締役は、3名以上20名以内とする旨定款に定めております。

f 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の定めによる、株主総会の決議での特別決議要件につきましては、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

ロ 自己株式の取得

当社は、経営環境に対応した機動的な資本政策をはかるため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

h 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を合計23回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
野村 俊郎	23回	23回
島森 千恵子	23回	23回
野村 俊幸	23回	23回
齊藤 克司	23回	23回
野村 竜彦	23回	23回
下玉利 一志	23回	23回
長澤 宗年	23回	23回
福元 紳一	23回	22回
愛甲 孝	23回	21回

取締役会における具体的な検討内容として、月次決算の状況の確認・分析、今後の方針の検討、各四半期における決算数値の確認及び承認並びに企業運営に関する事項について検討しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	野村 俊郎	1947年2月7日生	1974年1月 ビクター計算機九州販売(株)(現ソフトマックス(株))設立 1976年8月 (株)ビクターターミナルシステムズ(現ソフトマックス(株))へ商号変更 代表取締役 1979年5月 (株)宮崎ビジネスコンピュータ(現ソフトマックス(株))設立 代表取締役 1982年6月 (株)西日本ビジネスコンピュータ(現ソフトマックス(株))設立 代表取締役 1985年6月 (株)スペック(現ソフトマックス(株))設立 代表取締役 1985年9月 (株)日本メディカルシステム(現ソフトマックス(株))設立 代表取締役 1990年7月 (株)リンクス設立 代表取締役(現任) 1998年6月 サイバーウェイ(株)(現ソフトマックス(株))設立 代表取締役 1999年8月 (株)鹿児島ビジネスコンピュータ(現ソフトマックス(株)) 代表取締役会長 2001年1月 ソフトマックス(株) (5社合併により商号変更) 代表取締役会長 2020年3月 当社 代表取締役会長兼社長 2022年1月 当社 代表取締役会長(現任)	(注)3	5,120,368
代表取締役 社長	萩原 千恵子 (戸籍名： 島森 千恵子)	1962年5月10日生	1985年4月 (株)鹿児島ビジネスコンピュータ(現ソフトマックス(株)) 入社 2001年1月 当社 常務取締役 2011年12月 当社 執行役員常務ヘルスケアシステム技術部担当 2014年3月 当社 常務取締役ヘルスケアシステム技術部担当 2018年8月 当社 常務取締役東日本営業担当 2019年11月 当社 常務取締役営業本部東日本事業部担当 2020年1月 当社 東京支店長 2021年1月 当社 常務取締役事業本部東日本事業部担当 2022年2月 当社 常務取締役事業本部システム開発事業部担当 2023年1月 当社 常務取締役事業本部コンサルティング事業部担当 2024年1月 当社 常務取締役事業開発統括兼コンサルティング本部担当 2025年1月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	126,544

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
専務 取締役	野村 俊幸	1970年9月30日生	1997年4月 1997年11月 2000年10月 2007年5月 2007年6月 2022年5月 2024年1月 2024年3月 2025年1月	アメリカン大学(ワシントンD.C.) 卒業 (株)船井総合研究所 入社 (株)東芝 入社 (株)アイメックス 設立 代表取締役 (現任) (株)フードアルティメイトネットワー ク 設立 代表取締役(現任) 当社 入社 当社 社長室室長(現任) 当社 常務取締役東日本事業部担当 当社 専務取締役(現任)	(注)3	131,900
常務 取締役 管理本部担当	齊藤 克司	1960年10月25日生	1984年4月 2007年4月 2010年1月 2011年12月 2013年6月 2015年1月 2017年3月 2018年1月 2018年3月 2019年11月 2021年1月 2024年1月 2025年1月 2025年10月	(株)鹿児島ビジネスコンピュータ(現ソ フトマックス(株)) 入社 当社 鹿児島ソリューションシステム 部長 当社 取締役営業部長兼鹿児島支店長 当社 執行役員部長鹿児島支店長 当社 ソリューション部部長 当社 執行役員ソリューション部部長 当社 取締役ソリューション部部長 当社 常務取締役ソリューション部部 長 当社 常務取締役ソリューション部担 当 当社 常務取締役営業本部ソリュー ション事業部担当 当社 常務取締役事業本部ソリュー ション事業部担当 当社 常務取締役ソリューション事業 統括兼ソリューション事業部担当 当社 常務取締役ソリューション事業 部担当 当社 常務取締役管理本部担当(現 任)	(注)3	84,444
常務 取締役 西日本事業部担当	野村 竜彦	1976年3月1日生	2002年3月 2008年3月 2014年2月 2018年11月 2019年10月 2019年11月 2020年3月 2020年7月 2021年1月 2021年4月 2022年1月 2024年1月	グッドウィルグループ(株)(現テクノ プロ・ホールディングス(株))入社 (株)リンクス 入社 当社 入社 当社 執行役員福岡営業本部 部長 当社 執行役員福岡支店長 当社 執行役員営業本部西日本事業部 福岡支店長兼部長 当社 取締役営業本部西日本事業部福 岡支店長兼部長 当社 取締役営業本部西日本事業部担 当兼福岡支店長兼部長 当社 取締役事業本部西日本事業部担 当兼福岡支店長兼部長 当社 常務取締役事業本部西日本事業 部担当兼福岡支店長 当社 常務取締役事業本部西日本事業 部担当 当社 常務取締役西日本事業部担当 (現任)	(注)3	19,136

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務 取締役 システム開発事業部担当	下玉利 一志	1978年10月16日生	2001年4月 サイバーウェイ㈱(現ソフトマックス㈱)入社 2006年4月 当社 入社 2015年1月 当社 システム開発部 部長 2017年10月 当社 執行役員システム開発部 部長 2021年1月 当社 執行役員事業本部システム開発事業部システム開発 部部長 2021年3月 当社 執行役員事業本部システム開発事業部システム開発 部上席部長 2022年1月 当社 執行役員事業本部システム開発事業部担当兼システム開発 部上席部長 2022年3月 当社 取締役事業本部システム開発事業部担当兼システム開発 部上席部長 2024年1月 当社 取締役製品開発統括兼システム開発本部上席部長 2025年1月 当社 常務取締役システム開発事業部担当(現任)	(注)3	15,384
取締役 関西事業部担当兼近畿四国営業本部部長兼大阪支店長	長澤 宗年	1974年9月18日生	2000年4月 日産プリンス福岡販売㈱ 入社 2007年5月 当社 入社 2015年1月 当社 マーケティング本部営業部部長 2020年3月 当社 執行役員部長兼大阪支店長 2021年1月 当社 執行役員事業本部東日本事業部本社営業本部支店長兼部長 2022年1月 当社 執行役員事業本部東日本事業部担当兼本社営業本部支店長兼部長 2022年3月 当社 取締役事業本部東日本事業部担当兼本社営業本部支店長兼部長 2023年1月 当社 取締役事業本部中日本事業部担当兼部長 2024年1月 当社 取締役関西事業部担当兼近畿四国営業本部部長(現任) 2024年3月 当社 大阪支店長(現任)	(注)3	16,164

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	福元 紳一	1958年7月20日生	1989年4月 弁護士登録 1989年4月 照国法律事務所入所 1997年5月 福元法律事務所開設 所長 2011年4月 鹿児島県弁護士会会長 2014年5月 鹿児島県弁護士協同組合理事長 2016年3月 当社 取締役(現任) 2019年4月 弁護士法人福元法律事務所代表社員 (現任)	(注) 3	11,400
取締役	愛甲 孝	1944年10月9日生	1969年7月 医師免許取得 1970年4月 鹿児島県立大島病院 外科 1989年6月 NewYork-Presbyterian/Weill Cornell Medical Center 外科 1994年4月 鹿児島大学 医学部第一外科教授 2002年12月 鹿児島大学病院 病院長 2007年1月 鹿児島大学 理事 2009年6月 ケルン大学 名誉教授 2010年3月 鹿児島大学 名誉教授 2010年4月 社会医療法人青雲会 青雲会病院 顧問 2022年3月 当社 取締役(現任)	(注) 3	6,400
取締役	今和泉 悟	1958年9月25日生	1982年4月 株式会社鹿児島銀行 入行 2009年6月 同行 武町支店(現中央支店)支店 長 2011年6月 同行 取締役本店営業部長 2014年6月 同行 常務取締役本店営業部長 2015年6月 同行 常務取締役宮崎支店支店長 2018年4月 株式会社鹿児島カード 代表取締役 社長 2020年5月 九州共同株式会社 代表取締役社長 2026年3月 当社 取締役(現任)	(注) 3	-
監査役 (常勤)	稲村 修一	1956年3月2日生	1979年4月 (株)鹿児島ビジネスコンピュータ(現ソ フトマックス(株)) 入社 2004年4月 当社 鹿児島支店営業部長 2007年10月 当社 四国営業所長 2011年12月 当社 監査役(現任)	(注) 4	23,000
監査役 (非常勤)	徳留 利幸	1961年4月6日生	1991年12月 税理士登録 1992年3月 税理士事務所開業 2003年1月 税理士法人甲南総合会計設立 代表社 員(現任) 2016年3月 当社 監査役(現任)	(注) 4	8,400
監査役 (非常勤)	若松 一三	1953年1月3日生	1977年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 2010年10月 日本アイ・ピー・エム・サービス(株) 常務取締役 2012年3月 エヌアイ情報システム(株) 代表取締役 社長 2017年4月 若松コンピュータサービス開業 2020年3月 当社 監査役(現任)	(注) 4	-
計					5,563,140

- (注) 1. 取締役 福元紳一、愛甲孝および今和泉悟は、社外取締役であります。
2. 監査役 徳留利幸及び若松一三は、社外監査役であります。
3. 任期は、2026年3月26日開催の定時株主総会の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2024年3月28日開催の定時株主総会の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 専務取締役 野村俊幸は、代表取締役会長 野村俊郎の長男であります。
常務取締役 野村竜彦は、代表取締役会長 野村俊郎の次男であります。
6. 所有株式数には、株式累積投資による取得持株数を含めた実質持株数を記載しております。なお、2026年1月1日以降の株式累積投資による取得株式数は、提出日(2026年3月27日)現在確認できないため、2025年

12月31日現在の実質持株数を記載しております。

社外役員の状況

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外取締役を3名、社外監査役を2名選任しております。これらの選任にあたり、当社には、独立性に関する基準又は方針はありませんが、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準を参考にしております。法令遵守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを、基本的な考え方としております。

社外取締役の福元紳一氏は、法律の専門家として培われた豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、選任しております。

社外取締役の愛甲孝氏は、医師として培われた豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、選任しております。

社外取締役の今和泉悟氏は、金融機関と企業経営の豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、選任しております。

社外監査役の徳留利幸氏は、税理士としての専門性及び経営に対する独立性・客観性等の観点から、適切な監査を遂行していただくため、選任しております。

社外監査役の若松一三氏は、企業経営者としての豊富な経験、知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言をしていただくため、選任しております。

これら社外取締役3名及び社外監査役2名は、出席する会議において、各々の豊富な経験、専門知識等に基づく指摘、助言を行い、当社の企業経営の効率性、透明性の向上、健全性の確保に寄与しております。

なお、この5名のうち、若松氏及び今和泉氏と当社との間に、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。また、福元氏、愛甲氏、徳留氏は、当社の株式をそれぞれ11,400株、6,400株、8,400株を保有しております。それ以外に当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。さらに、福元氏は弁護士法人の代表社員も務めており、当法人へ顧問報酬の支払いやソフトウェア販売等の取引がありますが、当該金額は同法人にとって、当社への経済依存度が生じるほどに多額ではなく、また、他の一般取引と同条件で行われており、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。なお、同法人と当社の間には人的関係、資本関係その他の利害関係はありません。また、同氏が兼職しております株式会社新日本科学及びコアツ工業株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。徳留氏は税理士法人の代表社員も務めております。当法人との間に税務申告書作成業務等やソフトウェア販売等の取引がありますが、他の一般取引と同条件で行われており、同法人と当社の間には人的関係、資本関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、豊富な経験や幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言・監督等を行い、必要に応じて、監査役、内部監査室及び会計監査人と情報・意見交換を行います。

社外監査役は、会計面またコンプライアンス等内部統制面の監査の充実を図るためには、内部監査室、会計監査人間の連携が不可欠であると考えており、監査計画及び監査結果の相互報告等の他、随時意見交換、情報共有を行い、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

また、これらの監査と内部統制部門との関係につきましては、それぞれの監査結果が経営会議の場で報告され、情報交換及び意見交換が行われることで、緊密な連携が保たれております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（社外監査役）で構成され、監査計画書に基づき原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしており、監査役相互の情報交換や審議を行っております。

当事業年度において、当社は監査役会を14回開催しました。各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	稲村修一	14回 / 14回 (100.0%)
監査役(社外)	徳留利幸	14回 / 14回 (100.0%)
監査役(社外)	若松一三	14回 / 14回 (100.0%)

当事業年度の監査役会においては、監査方針及び監査計画、会計監査人の評価及び再任の決定、監査報告の作成等の審議、常勤監査役からの活動状況報告等について検討を行いました。また、取締役会に出席し、必要な場合は意見を述べるとともに、業務の執行状況等の監視を行っております。

さらに、常勤監査役は、経営会議等その他重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧や主要な事業所の監査等を通して、経営状況や取締役の職務執行について監査を行っております。

なお、社外監査役徳留利幸氏は、税理士資格を有しており、法律、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役直轄の独立した内部監査室（1名）を配置し、会社の財産及び業務を適正に把握し、各部門の業務執行が法令や社内規程に違反することのないよう内部牽制体制を構築しております。また、年間の監査計画に基づき、定期的かつ網羅的に内部監査を実施し、必要に応じて被監査部門へ是正指示を行っております。

なお、内部監査の結果につきましては、内部監査室が代表取締役および監査役会に報告しております。取締役会へ直接報告する仕組みは有しておりませんが、社内取締役と社内監査役の出席する、取締役会に次ぐ重要な会議体である経営会議にも直接報告しております。また、内部監査室と監査役会及び会計監査人とは定期的に情報交換等を行い、相互連携を図りながら監査の実効性の確保に努めております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査を受けております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

継続監査期間、当社の業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

・継続監査期間

2007年12月期以降の19年間

・業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 : 荒牧 秀樹 室井 秀夫

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 8名

・監査法人の選定方針と理由

公益社団法人日本監査役協会の定める「会計監査人の評価および選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、次に掲げる事項について会計監査人から通知を受け、会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているかどうか、適宜説明を求め確認を行った上で選定しております。

- 一 独立性に関する事項その他監査に関する法令及び規程の遵守に関する事項
- 二 監査、監査に準ずる業務及びこれらに関する業務の契約の受任及び継続の方針に関する事項
- 三 会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制に関するその他の事項

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定

した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

・ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から会計監査人の再任の適否について必要な資料を入手しかつ報告を受け、検討を行った結果、その職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）、監査体制、独立性及び専門性などが適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
25,000	-	25,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会社が会計監査人と監査契約を締結する場合には、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また非監査業務の委託状況及びその報酬の妥当性を確認のうえ、会計監査人の報酬等の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて検証を行い、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるか確認した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関して、具体的な方針を定めておりません。なお、監査役については監査役会の協議により決定しております。

取締役については、2006年3月30日開催の第33期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）と決議しております。また、2020年3月30日開催の第47期定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象とした譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しております。当該報酬額は、上記の報酬限度額とは別枠とし、年額40百万円以内、年40,000株以内、譲渡制限期間3年間から30年間としております。

監査役については、2003年3月7日開催の第30期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定権限を有する者は、代表取締役野村俊郎であります。その権限の内容及び裁量の範囲については、株主総会で決議された取締役の報酬限度額を上限とする各取締役の報酬の決定について、取締役会から一任されていることから、各取締役の職責、成果等を総合的に勘案し、個別支給額を最終決定する権限及び裁量を有しております。

なお、権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当職務の評価を行うには創業者である代表取締役野村俊郎が最も適しているからであります。

当事業年度の当社における役員の報酬等の決定過程における取締役会の活動内容については、概ね前事業年度の報酬実績を踏襲する方針の下、個別支給額の決定を代表取締役に一任いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	143,606	130,700	8,207	4,699	8名
監査役 (社外監査役を除く)	7,661	7,416		245	1名
社外取締役	2,400	2,400			2名
社外監査役	2,400	2,400			2名
合計	156,067	142,916	8,207	4,944	13名

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
2. 支給人員には、前事業年度中に退任いたしました取締役1名を含んでおります。
3. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。
4. 退職慰労金には、役員退職慰労引当金繰入額4,072百万円が含まれております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有する投資株式を、純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。これらの株式を取得する際には、当社と投資先との取引状況、当社における戦略的及び戦術的位置付け、予想されるリスクとその対策等を勘案のうえ取得の是非を決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	1	47,664	1	45,848

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	960		322

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計に関する情報の収集に努めております。また、監査法人から適時指導を受ける他、専門的情報を有する団体等が発信する情報を積極的に取り入れ、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,453,136	3,117,358
受取手形	301	3,561
売掛金	1,342,616	1,511,063
商品	227	227
仕掛品	702,038	715,973
貯蔵品	515	636
前払費用	77,779	114,770
その他	63,827	31,763
貸倒引当金	-	2,757
流動資産合計	5,640,442	5,492,597
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 480,382	¹ 480,782
減価償却累計額	207,679	224,012
建物(純額)	272,702	256,770
構築物	2,741	2,741
減価償却累計額	2,324	2,378
構築物(純額)	417	363
車両運搬具	29,958	29,958
減価償却累計額	11,704	18,236
車両運搬具(純額)	18,253	11,722
工具、器具及び備品	67,554	64,510
減価償却累計額	56,870	57,082
工具、器具及び備品(純額)	10,683	7,428
土地	¹ 770,309	¹ 770,309
リース資産	14,270	-
減価償却累計額	12,525	-
リース資産(純額)	1,745	-
有形固定資産合計	1,074,112	1,046,593
無形固定資産		
ソフトウェア	22,848	32,714
その他	7,196	6,813
無形固定資産合計	30,045	39,528

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	45,848	47,664
出資金	50	50
繰延税金資産	150,931	159,836
投資不動産	¹ 738,294	¹ 2,514,135
減価償却累計額	183,155	209,643
投資不動産(純額)	555,138	2,304,491
その他	39,047	38,348
投資その他の資産合計	791,015	2,550,390
固定資産合計	1,895,173	3,636,511
資産合計	7,535,616	9,129,108
負債の部		
流動負債		
支払手形	² 1,123,394	² 931,609
買掛金	501,675	643,065
短期借入金	¹ 1,250,000	¹ 1,350,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 17,520	¹ 84,240
リース債務	1,770	-
未払金	202,604	246,399
未払費用	1,248	1,241
未払法人税等	139,918	130,966
未払消費税等	20,877	15,847
前受金	76,600	93,116
預り金	31,311	31,246
前受収益	7,312	17,092
流動負債合計	3,374,234	3,544,823
固定負債		
長期借入金	¹ 144,540	¹ 1,043,620
退職給付引当金	323,001	339,871
役員退職慰労引当金	147,678	151,622
その他	28,443	123,801
固定負債合計	643,663	1,658,914
負債合計	4,017,898	5,203,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	442,250	448,445
資本剰余金		
資本準備金	303,400	309,595
資本剰余金合計	303,400	309,595
利益剰余金		
利益準備金	7,459	7,459
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,767,038	3,160,528
利益剰余金合計	2,774,498	3,167,987
自己株式	293	335
株主資本合計	3,519,856	3,925,692
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,138	322
評価・換算差額等合計	2,138	322
純資産合計	3,517,717	3,925,369
負債純資産合計	7,535,616	9,129,108

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高		
システム売上高	5,382,459	6,883,645
商品売上高	46,527	45,005
売上高合計	¹ 5,428,986	¹ 6,928,650
売上原価		
システム売上原価	3,716,734	5,027,269
商品売上原価		
商品期首棚卸高	280	227
当期商品仕入高	40,139	37,878
合計	40,419	38,105
商品期末棚卸高	227	227
商品売上原価	40,191	37,878
売上原価合計	3,756,926	5,065,147
売上総利益	1,672,060	1,863,503
販売費及び一般管理費	^{2、3} 1,009,528	^{2、3} 1,122,873
営業利益	662,531	740,630
営業外収益		
受取利息及び配当金	188	4,583
受取賃貸料	77,818	123,175
その他	879	892
営業外収益合計	78,885	128,651
営業外費用		
支払利息	4,470	11,641
賃貸費用	32,496	62,445
その他	3,500	468
営業外費用合計	40,467	74,555
経常利益	700,949	794,725
税引前当期純利益	700,949	794,725
法人税、住民税及び事業税	226,574	230,171
法人税等調整額	5,778	8,905
法人税等合計	220,795	221,266
当期純利益	480,154	573,459

【システム売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費	1	2,871,039	65.6	3,417,410	67.0
労務費		1,095,911	25.0	1,199,002	23.5
外注費		178,721	4.1	196,564	3.9
経費		232,746	5.3	290,735	5.6
当期総製造費用		4,378,419	100.0	5,103,712	100.0
仕掛品期首棚卸高		76,822		702,038	
合計		4,455,241		5,805,751	
仕掛品期末棚卸高	702,038		715,973		
他勘定振替高	2	36,469		62,508	
システム売上原価		3,716,734		5,027,269	

1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
旅費及び交通費	111,002 千円	152,423 千円
地代家賃	18,208 千円	20,852 千円
通信費	13,064 千円	13,095 千円
減価償却費	25,478 千円	24,773 千円

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
研究開発費	29,504 千円	61,033 千円
修繕費	6,964 千円	1,474 千円
計	36,469 千円	62,508 千円

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	442,250	303,400	7,459	2,466,854	2,474,314	293	3,219,672	-	-	3,219,672
当期変動額										
新株の発行							-			-
剰余金の配当				179,970	179,970		179,970			179,970
当期純利益				480,154	480,154		480,154			480,154
自己株式の取得							-			-
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								2,138	2,138	2,138
当期変動額合計	-	-	-	300,183	300,183	-	300,183	2,138	2,138	298,045
当期末残高	442,250	303,400	7,459	2,767,038	2,774,498	293	3,519,856	2,138	2,138	3,517,717

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	442,250	303,400	7,459	2,767,038	2,774,498	293	3,519,856	2,138	2,138	3,517,717
当期変動額										
新株の発行	6,194	6,194					12,389			12,389
剰余金の配当				179,970	179,970		179,970			179,970
当期純利益				573,459	573,459		573,459			573,459
自己株式の取得						42	42			42
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								1,816	1,816	1,816
当期変動額合計	6,194	6,194	-	393,489	393,489	42	405,836	1,816	1,816	407,652
当期末残高	448,445	309,595	7,459	3,160,528	3,167,987	335	3,925,692	322	322	3,925,369

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	700,949	794,725
減価償却費	39,940	43,487
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	2,757
退職給付引当金の増減額(は減少)	11,494	16,869
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,894	3,944
受取利息及び受取配当金	188	4,583
支払利息	4,470	11,641
受取賃貸料	77,818	123,175
賃貸費用	32,496	62,445
売上債権の増減額(は増加)	468,919	171,706
棚卸資産の増減額(は増加)	625,066	14,055
仕入債務の増減額(は減少)	405,428	50,394
未払金の増減額(は減少)	15,669	44,254
未収消費税等の増減額(は増加)	39,745	34,336
未払消費税等の増減額(は減少)	47,631	5,029
前受金の増減額(は減少)	24,610	16,515
その他	31,544	25,599
小計	880,091	636,434
利息及び配当金の受取額	188	4,583
利息の支払額	4,536	11,806
法人税等の支払額	211,765	240,262
営業活動によるキャッシュ・フロー	663,976	388,949
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,107,091	1,785,853
定期預金の払戻による収入	1,047,074	2,224,843
投資有価証券の取得による支出	47,986	-
投資不動産の取得による支出	1,380	1,775,840
投資不動産の賃貸による収入	57,593	101,707
有形固定資産の取得による支出	38,135	4,060
無形固定資産の取得による支出	2,923	25,634
預り敷金及び保証金の受入による収入	-	97,273
その他	88	1,730
投資活動によるキャッシュ・フロー	92,760	1,169,293
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	100,000	100,000
長期借入れによる収入	-	1,000,000
長期借入金の返済による支出	17,520	34,200
リース債務の返済による支出	2,916	1,770
自己株式の取得による支出	-	42
配当金の支払額	179,786	180,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,223	883,556
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	470,992	103,212
現金及び現金同等物の期首残高	1,875,051	2,346,044
現金及び現金同等物の期末残高	2,346,044	2,449,256

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 13～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資不動産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 8～50年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法の自己都合退職による期末要支給額)を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、医療情報システム事業を主たる事業としており、顧客との契約から生じる収益に関して、主にソフトウェア売上、ハードウェア売上、保守サービス等売上に区分しております。これらの区分における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する時点)は以下の通りであります。

ソフトウェア売上

ソフトウェア売上は、主に電子カルテシステムや医事会計システム等の医療情報システムの提供で構成されており、当該売上は、システムが稼働し顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ハードウェア売上

ハードウェア売上は、主に医療情報システムの導入に伴い必要となるサーバやPC等の仕入れ販売で構成されており、当該売上は、商品を顧客に引き渡し、顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

保守サービス等売上

保守サービス等売上は、主に当社が提供する医療情報システムの保守サービスの提供及びクラウド型によるデータセンター利用料で構成されており、当該売上は、契約期間にわたってサービスの提供を行っており、期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する、流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
建物	125,390千円	117,684千円
土地	381,912千円	381,912千円
投資不動産	554,715千円	2,304,113千円
計	1,062,017千円	2,803,710千円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期借入金	850,000千円	850,000千円
1年内返済予定の長期借入金	17,520千円	84,240千円
長期借入金	144,540千円	1,043,620千円
計	1,012,060千円	1,977,860千円

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
支払手形	104,447千円	216,789千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、すべて顧客との契約から生じる収益の金額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度2.3%、当事業年度2.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度97.7%、当事業年度97.5%であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	137,115 千円	142,916 千円
給料及び手当	266,371 千円	260,599 千円
法定福利費	72,528 千円	72,027 千円
賞与	101,107 千円	96,233 千円
退職給付費用	7,903 千円	9,704 千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,936 千円	4,072 千円
減価償却費	14,462 千円	18,713 千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	2,757 千円

3 販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
研究開発費	29,504 千円	61,033 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,999,364	-	-	5,999,364
合計	5,999,364	-	-	5,999,364
自己株式				
普通株式	357	-	-	357
合計	357	-	-	357

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	179,970	30	2023年12月31日	2024年3月29日

(注) 1株当たり配当額には創立50周年記念配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	179,970	利益剰余金	30	2024年12月31日	2025年3月28日

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,999,364	18,051,436	-	24,050,800
合計	5,999,364	18,051,436	-	24,050,800
自己株式				
普通株式	357	1,271	-	1,628
合計	357	1,271	-	1,628

- （注）1. 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式の増加18,051,436株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加13,336株及び株式分割による増加18,038,100株であります。
3. 普通株式の自己株式の増加1,271株は、単元未満株式の買取による増加50株及び株式分割による増加1,221株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	179,970	30	2024年12月31日	2025年3月28日

（注）当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会	普通株式	240,491	利益剰余金	10	2025年12月31日	2026年3月27日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当事業年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
現金及び預金残高	3,453,136千円	3,117,358千円
預入期間3か月超の定期預金	1,107,091千円	668,101千円
現金及び現金同等物	2,346,044千円	2,449,256千円

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な運転資金や設備投資に必要な資金は、資金需要の内容によっては、社債の発行、株式の発行等最適な方法を選択することもあります。主に、銀行借入により調達することを基本的な方針としております。

なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。有利子負債である借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後15年以内であり、一部流動性リスクに晒されております。また、借入金は全て変動金利によるものであり、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業担当部門が、取引先等の状況を定期的にモニタリングするとともに、債権管理規程に基づき、営業債権個別の回収期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社では、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。当社の銀行借入につきましても、変動金利によるものが多くなってはおりますが、低金利時の借入れの償還期日までに発生する金利上昇のリスクに対しては、常に市場の金利動向に注意を払い、定期的に把握された金利を取締役会に報告するなど管理しており、繰上返済等の手段によりその変動リスクヘッジを行います。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社では、月次ベースで資金繰状況を管理するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	45,848	45,848	-
資産計	45,848	45,848	-
長期借入金(1年内返済 予定のものを含む)	162,060	162,060	-
負債計	162,060	162,060	-

「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」、「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度(2025年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	47,664	47,664	-
資産計	47,664	47,664	-
長期借入金(1年内返済 予定のものを含む)	1,127,860	1,127,860	-
負債計	1,127,860	1,127,860	-

「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」、「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内
現金及び預金	3,452,679
受取手形	301
売掛金	1,342,616
合計	4,795,597

当事業年度(2025年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内
現金及び預金	3,116,935
受取手形	3,561
売掛金	1,511,063
合計	4,631,560

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,250,000	-	-	-	-	-
長期借入金	17,520	17,520	17,520	17,520	17,520	74,460
合計	1,267,520	17,520	17,520	17,520	17,520	74,460

当事業年度(2025年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,350,000	-	-	-	-	-
長期借入金	84,240	84,240	84,240	84,240	84,240	706,660
合計	1,434,240	84,240	84,240	84,240	84,240	706,660

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	45,848	-	-	45,848
資産計	45,848	-	-	45,848

当事業年度(2025年12月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	47,664	-	-	47,664
資産計	47,664	-	-	47,664

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年12月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	-	162,060	-	162,060

当事業年度(2025年12月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	-	1,127,860	-	1,127,860

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

市場価格のある株式につきましては、当事業年度末日の市場価格をもって時価としており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(2024年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	45,848	47,986	2,138
小計	45,848	47,986	2,138
合計	45,848	47,986	2,138

当事業年度(2025年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	47,664	47,986	322
小計	47,664	47,986	322
合計	47,664	47,986	322

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。なお、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	311,506	323,001
退職給付費用	38,695	38,326
退職給付の支払額	27,200	21,456
退職給付引当金の期末残高	323,001	339,871

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	323,001	339,871
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	323,001	339,871
退職給付引当金	323,001	339,871
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	323,001	339,871

(3) 退職給付費用

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	38,695	38,326

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	97,864 千円	105,938 千円
役員退職慰労引当金	45,041 千円	47,609 千円
ソフトウェア	43,910 千円	32,004 千円
未払事業税	8,044 千円	9,423 千円
その他	15,798 千円	29,737 千円
繰延税金資産小計	210,659 千円	224,713 千円
評価性引当額	59,728 千円	64,877 千円
繰延税金資産合計	150,931 千円	159,836 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.2%
住民税均等割等	0.6%	0.6%
法人税額の特別控除	0.0%	3.4%
繰延税金資産の評価性引当額の増減	0.0%	0.4%
税率変更による繰延税金資産の増減額修正	0.0%	0.4%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5%	27.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これにともない、2026年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,227千円増加し、法人税等調整額が3,227千円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、鹿児島県及び福岡県その他の地域において、賃貸オフィス及び駐車場等の賃貸不動産を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は45,322千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は60,729千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	1,012,721	1,017,723
	期中増減額	5,001	1,707,480
	期末残高	1,017,723	2,725,203
期末時価		981,503	2,034,238

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は賃貸用のオフィスパルの外壁工事等15,981千円であり、減少額は減価償却費12,360千円によるものであります。当事業年度の主な増加額は、賃貸用のオフィスパルの取得1,775,840千円であり、減少額は減価償却費30,587千円によるものであります。
3. 期末の時価は、不動産鑑定評価基準に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	ソフトウェア	ハードウェア	保守サービス等	合計
一時点で移転される財又はサービス	2,473,415	1,330,436	46,527	3,850,379
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	1,578,606	1,578,606
顧客との契約から生じる収益	2,473,415	1,330,436	1,625,134	5,428,986
外部顧客への売上高	2,473,415	1,330,436	1,625,134	5,428,986

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	ソフトウェア	ハードウェア	保守サービス等	合計
一時点で移転される財又はサービス	2,910,792	2,099,210	45,005	5,055,008
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	1,873,642	1,873,642
顧客との契約から生じる収益	2,910,792	2,099,210	1,918,647	6,928,650
外部顧客への売上高	2,910,792	2,099,210	1,918,647	6,928,650

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

記載すべき重要な金額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、ソフトウェア売上及びハードウェア売上について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。また、保守やクラウドサービス等の取引における履行義務については、履行義務の充足から生じる収益を「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項に従って認識していることから、それぞれ注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)及び当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当社の事業は、システム事業の単一セグメントですので、記載は省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ソフトウェア	ハードウェア	保守サービス等	合計
外部顧客への売上高	2,473,415	1,330,436	1,625,134	5,428,986

(注) 損益計算書上の売上高区分における「システム売上高」は、上表の合計額から、保守サービス等に含まれる、「商品売上高」46,527千円を控除した金額です。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載は省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ソフトウェア	ハードウェア	保守サービス等	合計
外部顧客への売上高	2,910,792	2,099,210	1,918,647	6,928,650

(注) 損益計算書上の売上高区分における「システム売上高」は、上表の合計額から、保守サービス等に含まれる、「商品売上高」45,005千円を控除した金額です。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載は省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
医療法人社団日高会 日高病院	738,724

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

2. 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

3. 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	146円60銭	163円22銭
1株当たり当期純利益	20円01銭	23円87銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は2025年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益（千円）	480,154	573,459
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	480,154	573,459
普通株式の期中平均株式数（株）	23,996,028	24,028,454

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	480,382	400	-	480,782	224,012	16,332	256,770
構築物	2,741	-	-	2,741	2,378	54	363
車両運搬具	29,958	-	-	29,958	18,236	6,531	11,722
工具、器具及び備品	67,554	3,660	6,704	64,510	57,082	6,870	7,428
土地	770,309	-	-	770,309	-	-	770,309
リース資産	14,270	-	14,270	-	-	-	-
有形固定資産計	1,365,217	4,060	20,974	1,348,302	301,709	29,788	1,046,593
無形固定資産							
ソフトウェア	214,348	26,017	-	240,365	207,650	16,151	32,714
その他	7,196	8,652	9,035	6,813	-	-	6,813
無形固定資産計	221,545	34,669	9,035	247,179	207,650	16,151	39,528
投資その他の資産							
投資不動産	738,294	1,775,840	-	2,514,135	209,643	26,488	2,304,491

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

投資不動産 ソフトマックスビルの土地・建物の取得 1,775,840千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,250,000	1,350,000	0.926	-
1年以内に返済予定の長期借入金	17,520	84,240	1.000	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,770	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	144,540	1,043,620	1.000	2027年～2040年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	1,413,830	2,477,860	-	-

- (注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で、リース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	84,240	84,240	84,240	84,240

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	2,757	-	-	2,757
役員退職慰労引当金	147,678	4,944	1,000	-	151,622

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	423
預金	
当座預金	227,734
普通預金	2,219,709
別段預金	1,373
郵便振替貯金	17
定期預金	668,101
小計	3,116,935
合計	3,117,358

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
太陽インダストリー株式会社	3,561
合計	3,561

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年1月満期	3,561
合計	3,561

八．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
独立行政法人国立病院機構 東佐賀病院	144,206
さくら福祉保健事務組合	132,694
医療法人和仁会和仁会病院	96,724
キヤノンITSメディカル株式会社	74,990
鹿児島県	65,995
その他	996,452
合計	1,511,063

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
1,342,616	7,621,515	7,453,069	1,511,063	83.1	68.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二．商品

品目	金額(千円)
レセプト、処方箋用白紙単票、帳票類用紙	227
合計	227

ホ．仕掛品

品目	金額(千円)
販売目的ソフトウェア	715,973
合計	715,973

ヘ．貯蔵品

区分	金額(千円)
収入印紙・切手	324
消耗品(コピー紙、トナー等)	312
合計	636

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
リコージャパン株式会社	549,952
日販テクシード株式会社	96,670
株式会社アストロステージ	50,480
株式会社ケイズコミュニケーション	40,742
ダイワボウ情報システム株式会社	36,057
その他	157,706
合計	931,609

期日別内訳

期日	金額(千円)
2025年12月満期	216,789
2026年1月満期	133,542
2026年2月満期	302,038
2026年3月満期	197,583
2026年4月満期	81,655
合計	931,609

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)
日販テクシード株式会社	164,956
リコージャパン株式会社	75,205
日本オラクル株式会社	53,191
PSP株式会社	30,580
株式会社ケイズコミュニケーション	27,925
その他	291,205
合計	643,065

固定負債

退職給付引当金

「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」をご参照下さい。

(3)【その他】

当事業年度における半期情報等

	第1四半期 累計期間	中間会計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高 (千円)	1,346,652	3,845,906	5,238,734	6,928,650
税引前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	256,300	440,365	576,306	794,725
中間(四半期)(当期) 純利益 (千円)	176,381	305,447	394,897	573,459
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	7.35	12.72	16.44	23.87

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
1株当たり四半期 純利益 (円)	7.35	5.37	3.72	7.42

- (注) 1. 第1四半期累計期間及び第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無
2. 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(四半期)(当期)純利益を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とします。(当社の公告掲載URL) https://www.s-max.co.jp ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第52期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月28日九州財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月28日九州財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第53期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月12日九州財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書
2025年1月15日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書
2025年1月15日九州財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づ
く臨時報告書 2025年3月28日九州財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づ
く本臨時報告書 2026年3月27日九州財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月26日

ソフトマックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒牧 秀樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 室井 秀夫
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトマックス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトマックス株式会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア販売の売上計上に係る期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、電子カルテ等のソフトウェアを開発・販売する事業を行っている。(収益認識関係)1顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載されているとおり、ソフトウェア販売による売上高は2,910,792千円であり、売上高の主要な部分を構成している。また、(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社は、システムが稼働し顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識している。</p> <p>ソフトウェア開発は個別受注契約であることから、追加のカスタマイズの発生等の顧客都合により、検収時期が当初の予定より前後する場合がある。また、顧客のシステム投資予算執行のタイミングにより、第1四半期と第4四半期にその検収時期が集中する傾向にある。</p> <p>特に、第4四半期に売上が集中することから、検収時期の認識を誤り売上が適切な時期に計上されなかった場合には、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、検収基準に基づくソフトウェア販売の売上計上の期間帰属について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、検収基準に基づくソフトウェア販売の売上計上の期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 売上計上の期間帰属の適切性を確保する内部統制の整備及び運用状況を検討した。特に、顧客から受領した検収書に基づく売上計上に関する社内確認及び承認に関する内部統制を検討した。 売上及び利益率の期別推移分析を行い、異常性の有無についてリスク評価を実施した。 期末月に計上された売上取引からリスク評価に基づくサンプリングを実施し、契約書、検収書、販売後の保守契約書、開発部門におけるシステム開発に係る記録等、関連する証憑と突合した。 期末日時点の売上債権に対してサンプリングのうえ確認状を発送し、回答内容との整合性を確認することで売上債権の実在性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソフトマックス株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ソフトマックス株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。